

栃木県新型コロナウイルス警戒度基準

○警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安並びに警戒度レベルに応じた措置・要請（想定）を設定
 ⇒各指標の推移（変化のスピード、増減の傾向）や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを総合的に判断し、感染状況の特徴に応じた必要な要請を行うことで、感染拡大を防止
 ※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

			警戒度レベル				
			国(県)ステージ4 (緊急事態措置)	国(県)ステージ3 (まん延防止等 重点措置)	県版ステージ2.5 「嚴重警戒」	県版ステージ2 「感染注意」	県版ステージ1 「感染観察」
医療提供体制等の 負荷	病床の ひっ迫具合	病床使用率※1	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満
		入院率※2	25%以下	40%以下	50%以下	—	—
		重症病床使用率※1	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満
	人口10万人あたりの全療養者数		30人以上 ※実数：581人以上	20人以上 ※387人以上	10人以上 ※194人以上	5人以上 ※97人以上	5人未満 ※97人未満
監視体制	検査陽性率※3		10%以上	5%以上	3%以上	2%以上	2%未満
感染の 状況	人口10万人あたりの新規感染者数※3		25人以上 ※実数：484人以上	15人以上 ※291人以上	5人以上 ※97人以上	2.5人以上 ※49人以上	2.5人未満 ※49人未満
	感染経路不明割合※3		50%以上	50%以上	40%以上	30%以上	30%未満

※1：最大確保病床数に対する割合 ※2：療養者数に対する入院者数の割合(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用) ※3：直近1週間の状況

病床使用率について

コロナ医療には通常以上の人員や医療資源が必要です。このため本県の医療提供体制においては、コロナ病床使用率が20%を超えると急性期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると言えます。